保護者・児童用

平成31年 阿賀野市立水原小学校いじめ防止基本方針 リーフレット

このリーフレットは、当校の「いじめ防止基本方針」を分かりやすく まとめたものです。いじめの未然防止・早期解決に向けた当校の取組 についてご理解頂くと共に、何か問題が起きた際の拠り所として、活 用してください。



「いじめ防止対策推進法」という法律に、「いじめの定義」が書かれています。

第二条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的文は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

※いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号) 文部科学省HPより抜粋



がっこうせいかっ 学校生活では、実際にどんなものが 「いじめ」とされているの…?

実際に「いじめ」と認定された例

プラブ れい 次の例は、どれも「いじめ」になります。



①なぐる・ける・つねるなどの暴力を ふるわれた



2悪口や、うわさ話をされた



③SNSに悪口や、個人情報(名前や住所など)を書かれた



④「自分で考えるよ」と言ったのに、問題の 答えを教えられて、嫌な気持ちになった



4のような例も、「いじめ」なのですか?



- ④のように、「親切でしたつもり」の行為でも。相手が嫌な気持ちになれば、「いじめ」と捉えられてしまうこともあります。日頃から、相手の気持ちを考えて生活することが大切です。
- ・一見すると小さなトラブルでも、その背景に大きないじめが隠れていることがあります。そうした過去の事例から、現在では「いじめ」を広くとらえ、子どもの様子を注意深く見守るようにしています。

あんしん 安心して過ごせる学校にするために

いじめの起きない・いじめに気付く学校にするために,

こんな取組をしています。

がっこうぎょうじ 学校行事など



・水小まつり

- ・わくわくタウン水小
- ・なかよし子どもサミット
- ・いじめ防止教室・いじめ見逃しゼロスクール集会 など

アンケート・ 面談など

- がっこうせいかっ・学校生活アンケート
- ・保護者アンケート
- ・スクールカウンセラー によるカウンセリング
- ・担任との面談 など



じょうほうきょうゆう けんしゅう **情報共有・研修**

- ・道徳の授業づくり
- ・学区内パトロール
- ・いじめの未然防止に

ついての一研修 など



こま 困ったらすぐに相談しましょう

てま 困った時には、たくさんの人に相談することができます。



がっこう

担任の先生、学年の先生、保健の先生、

せんせい だれ はなし カウンセラーの先生,誰でも話を聞くよ。 かてい



ひと お家の人は、いつでも みんなの味方です。



そうだん いじめ相談

むりょう ひみつ まもってそうだん でんわ 電話やメールなどで、無料で、秘密を守って相談できます。

○ 新潟県いじめ相談メール

〇 24時間子どもSOSダイヤル

〇 新潟県いじめ相談電話

ijime@mailsoudan.org (平日8:30~18:30)

0120-0-78310

0258-35-3930

※その他の相談窓口は、「新潟県 いじめ対策ポータル」から見ることができます。



いじめのない。
聞るく楽しい すいばらしょうがっこう 水原小学校にしていこう!

【保護者の方へ】

学校では、いじめ防止対策推進法の定義を踏まえ、心身の苦痛を感じている児童の立場に立って、 いじめの認知を行います。お子さんの小さな変化の裏に、大きな問題が隠れている場合があります。 気になることがあった際には、いつでもご連絡・ご相談下さい。どの職員にお話いただいても構いません。 詳細な内容については、当校HPの「水原小学校いじめ防止基本方針」をご覧下さい。

水原小学校:0250-62-2005